

新設校の方向性について

令和3年12月15日
福津市教育委員会

本日実施された令和3年度第1回総合教育会議において、これまで検討を進めてきた小・中学校の過大規模校への対策として、「令和9年度開校を目指して、小学校と中学校各1校を新設する」という方向性について、市長と教育委員会が合意しました。

この日の会議では、令和3年9月29日付教育委員会から市長に提出した学校施設整備に係る申出と、その申出に対する令和3年10月26日付市長からの回答を踏まえて、「新設校、過大規模校への対応」について協議を行いました。

教育委員会から市長に対しての申出は、令和2年5月21日付提出した先の申出における福間中学校区での中学校新設に加えて、当該校区内または近接地に小学校の新設を進めることなどを提案したものでした。これに対し市長からの回答では、市全体の経営的な観点から、学校の新設は小学校1校とし、中学校は校区選択制等での対応とするなど、教育委員会の提案内容の再考を求められました。

再考においては、回答の中で市長が経営的な観点から述べられていることや、教育委員会としても新設校だけでなく、他の学校や教育施設の環境整備も当然ながら重要であるため、回答の内容を踏まえて、小学校と中学校のどちらかの規模を小さくする方法や、小学校と中学校を一体型の学校にする方法などについて検討・協議を重ねました。その結果、教育委員会としては、小学校と中学校の両方が必要であること、校区再編を最小限にとどめること、過大規模校を取り巻く状況を改善すること、既存の学校施設を最大限教育的に可能な限り活用することなどを考慮し、教育的観点・行政経営の観点など様々な見地から、「人口増加・児童生徒数の増加が見込まれている西福間・宮司の周辺に小学校1校、福間中学校区内で学校建設に必要な広さの土地の確保が見込める四角地区に適正な規模の中学校1校」の新設が、現状においては最適であると判断に至りました。総合教育会議ではその方針について、市長と教育委員会で最終調整の協議を行いました。

協議の結果、新設校の校種の方向性を、「小学校及び適正な規模の中学校各1校とすること、令和9年度の開校を目指すこと」について、市長と教育委員会が合意しました。

正式な建設箇所や学校の規模、校区、その他の諸問題について、今後、協議調整を進めていくこととなります。また、開校までには時間を要することから、それまでの間の対応についても並行して進めていくこととなります。